

寺尾南地区社会福祉協議会

# おたすけ

平成22年7月吉日（第9号）

発行 寺尾南地区社会福祉協議会

発行責任者 会長 柏木 勲

編集 広報部会



住み良いまちづくり、住んで良かったまちづくり

みなさんの参加で活動を進めましょう。

- 綾瀬市社会福祉協議会のホームページに当地区社協の活動状況が掲載されていますのでご覧ください →→→ <http://www.ayase-shakyo.or.jp/>

## 特集号

### 綾瀬市地域要援護者登録制度をご存じですか

#### 1. 要援護制度とは。

- (1) 災害が発生した際に、自力で避難が困難な市民を支援するため、事前に本人の意志に基づき登録し、登録された市民へ地域の協力を得て、支援いたします。  
登録された情報は、市が保管し、自治会、地区社協など、協力をいただける団体に提供いたします。  
あなたの提供される情報をもとに災害時の避難やその後の避難生活への対応など支援します。

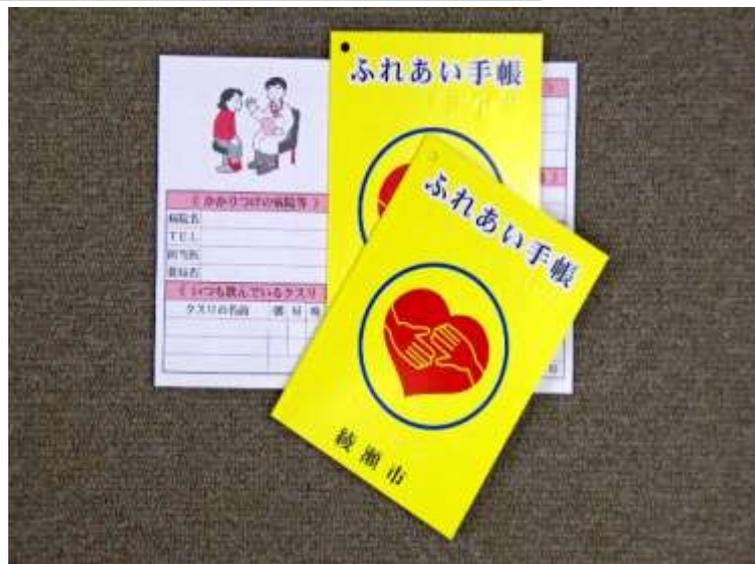
要約・・・この制度は、綾瀬市が要援護者の管理を行い、地域がその支援活動を行う制度です。

#### (2) この地域要援護者制度の有効利用について。

- お元気な高齢者の方々もお元気なうちに登録されますと、もしもの時に活用出来ます。
- 認知症の方が外出先で行方不明になった時、また、持病をお持ち方で外出先で、発作等が生じた場合、有効ですので、登録をお勧めします。

(1)

(3) ふれあい手帳配布と活用について。



(ふれあい手帳)

綾瀬市では、地域要援護者のための「ふれあい手帳」を平成20年10月1日から民生委員等を通じて配布しております。この手帳に自分の情報や緊急連絡先、かかりつけの病院、いつも飲んでいる薬、避難場所のほか、支援してほしいことなどを記入し携帯することで、災害時などに地域の支援が受けやすくなります。いざというときのために、是非活用ください。また、災害時、以外の(2)項にも有効利用できます。

(4) 要援護者登録状況

現在、綾瀬市全域で要援護者登録加入者は、下記の通りです。

地域別	要援護者登録数	備考
綾瀬市全域	746名	地域による登録者数の違いは各地区の普及活動の方法によるものと思われます。
大上地区	150名	
寺尾南地区	9名	
その他地域	—	

尚、要援護者未登録の方でも手帳を利用することが出来ますので、近くの民生委員か福祉総務課に問い合わせください。

問い合わせ先 綾瀬市役所保健福祉部福祉総務課社会福祉担当。

直通0467-70-5613

## 2. 要援護制度の体制作り

- (1) 寺尾南自治会と地区社協は、綾瀬市に要援護者登録されている方を対象に、災害発生時の援助「助け合い組織」を立上げ予定です。特に最近では、東海地震が発生する恐れがあると、新聞等で報じられております。ふりかえてみると、神戸淡路地震、新潟中越地震で多くの犠牲者が出ております。対岸の火事我関せずでは、済まされない問題です。そこで、寺尾南地区としても対象者の日常見守り活動を行い、万が一に備えて多くの人々が安心して暮らせるように助け合いの組織をつくることを計画しております。是非、制度をご理解され登録されますよう、お勧め致します。

- (2) 地域防災リーダー養成について。  
地域での災害初動期対応の柱となる地域防災力向上を推進するため、自主防災組織活動の指導や地域住民へのアドバイスなど、地域の防災活動に対して指導を行う事ができる人材を養成する。  
寺尾南自治会では、4名が市の認定を習得、更にホローアップ研修による実践訓練も実施されており防災時に備えております。

○地域防災リーダー認定者は、下記の方々です。

- \* 1区 柿沼忠行 氏、佐藤千代司 氏
- \* 2区 三ヶ島博明 氏
- \* 3区 内山 勲 氏



## 3. 寺尾南地区社協よりお知らせ。

綾瀬市地区社会福祉協議会連絡会、

**会長に柏木 勲 寺尾南地区会長が就任**

綾瀬市社協では「地区社会福祉協議会(通称:地区社協)」を設置し、支援しています。(挨拶する柏木会長)

現在13箇所の地区社協が活動していますが、平成22年2月27日(土)寺尾天台地区が市内最後の地区社協として設立しました。

平成22年6月4日(金)綾瀬市地区社会福祉協議会連絡協議会(地区社協連協)が設立され、初代会長に柏木勲氏(寺尾南地区社協)、副会長は金子 鴻氏(小園地区社協)が選ばれました。今後、綾瀬市の地域福祉発展のため尽力してまいります。

特に各地域の自治会、老人会、各協議会におかましましては、従来に増した、ご尽力とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(3)

#### 4. 寺尾南自治会と各団体との合同研修会。

寺尾南自治会役員と各団体役員による合同研修会が実施されました。

- (1) 開催日時：平成22年6月19日午前10時より。
- (2) 場所：寺尾南自治会館。
- (3) 研修議題。 \*寺尾南自治会、平成22年度活動計画報告。  
\*講演・・・「要援護制度の現状」  
講師：綾瀬市福祉総務課 小野寺主幹。
- (4) 各団体との意見交換。

◎要援護制度の現状についての講演で得られた地域の課題は、地域に制度を理解して頂く活動、つまり制度の普及活動による要援護者の顕在化とその登録推進活動である。

#### 5. 寺尾福祉会（仮名）準備委員会でボランティア研修会実施。

1. 開催時期：平成22年7月15日 午後7時より。
2. 場所：寺尾南自治会館
3. 研修内容  
○ボランティア活動とは、他 講師：市社協 内田 様  
○ボランティアセンターに 講師：市社協 佐糠 様  
寄せられる事例紹介

( ボランティア研修風景 )



(4)